

# 関東信越税理士会 熊谷支部9月例会次第

日時 令和6年9月13日(金)  
午前9時30分～  
場所 熊谷市立文化会館

## 1. 会務報告

- |               |              |                |
|---------------|--------------|----------------|
| (1) 8月 9日(金)  | 例会・関係機関との協議会 | 於 マロウドイン熊谷     |
| (2) 8月 9日(金)  | 納涼会          | 於 マロウドイン熊谷     |
| (3) 8月20日(火)  | 西部地区委員会      | 於 大衆割烹 伍       |
| (4) 8月21日(水)  | 東部地区委員会      | 於 徳樹庵 熊谷銀座店    |
| (5) 8月23日(金)  | 東京1日研修       | 於 法務省・迎賓館赤坂離宮他 |
| (6) 8月26日(月)  | 北部地区委員会      | 於 満る岡          |
| (7) 8月27日(火)  | 深谷地区委員会      | 於 漁火飯場 いろはのみ   |
| (8) 8月30日(金)  | 中央地区委員会      | 於 木曾路 熊谷店      |
| (9) 8月30日(金)  | 南部地区委員会      | 於 旬彩ダイニング浪漫    |
| (10) 8月30日(金) | 大里地区委員会      | 於 割烹 三峰やまなか    |
| (11) 9月 6日(金) | 熊谷法人会 三者懇談会  | 於 マロウドイン熊谷     |
| (12) 9月 6日(金) | 正副支部長・地域長会議  | 於 支部事務局        |
| (13) 9月 6日(金) | 熊谷税務署との協議会   | 於 熊谷税務署        |

## 2. 会務予定及び連絡事項

- (1) 関係機関との協議会・例会  
日時 9月13日(金)午前9時30分～10時30分  
場所 熊谷市立文化会館
- (2) 理事推薦委員会  
日時 9月13日(金)午前10時30分～  
場所 熊谷市立文化会館
- (3) 研修会  
日時 9月13日(金)午前10時45分～午後0時00分  
場所 熊谷市立文化会館
- (4) 中学生の「税についての作文」最終審査会及び役員会  
日時 9月13日(金)午後2時00分～  
場所 熊谷市立商工会館
- (5) 第39回全税共県北地域業務推進協議会  
日時 9月13日(金)午後4時30分～7時00分  
場所 マロウドイン熊谷
- (6) 日本政策金融公庫との金融懇談会  
日時 9月18日(水)午後6時00分～  
場所 隠れ家×個室居酒屋とらえもん
- (7) 県連青年部1泊研修会  
日時 9月18・19日  
場所 ホテル木暮
- (8) 熊谷資産税研究会定期総会  
日時 9月20日(金)午後2時10分～  
場所 熊谷文化創造館 さくらめいと
- (9) 本会野球大会  
日時 10月3日(木)  
場所 熊谷さくら運動公園
- (10) 女性部交流会  
日時 10月4日(金)午前10時00分～午後3時00分  
場所 渋沢栄一記念館、渋沢栄一生家「中の家」他
- (11) 正副支部長・地域長会議  
日時 10月4日(金)午後2時30分～  
場所 支部事務局

- (12)熊谷税務署との協議会  
日時 10月4日(金)午後3時45分～  
場所 熊谷税務署
- (13)第42回親睦野球・ソフトボール大会  
日時 10月9日(水)午前9時00分～  
場所 大宮けんぼグラウンド
- (14)歩け歩け大会 2024  
日時 11月5日(火)  
場所 北向観音(長野県上田市)及び善光寺(長野県長野市)
- (15)「税を考える週間」税理士による無料相談  
日時 11月12日(火)午前9時30分～  
場所 熊谷市立商工会館

### 3. その他の協議報告事項

### 4. 熊谷支部各部会連絡事項・関連組織連絡事項

### 5. 支部会員入会・転入・転出・異動等

《転出》

嶋田景太(令和6年8月14日より川口支部所属)

〒340-0011 草加市栄町2-11-10松原ツインタワービルアップル館3階

TEL 080-2557-8516

熊谷支部 会員数164名

### 6. 次回例会予定

日時 10月11日(金)午前 9時30分～10時00分 関係機関との協議会  
午前10時00分～10時30分 例会

場所 熊谷市立文化会館

### 7. 次回研修会予定

日時 10月11日(金)午前10時45分～午後0時15分

場所 熊谷市立文化会館

内容 『税理士法』『書面添付』

講師 熊谷税務署総務課長 百瀬広行氏

法人課税第一部門統括官 山本 毅氏

単位 2単位(関係機関との協議会を含む)

### 8. ホームページ

熊谷支部 パスワード: kuma2012 <http://www.kumazei.or.jp>



県連 ユーザー名: member パスワード: skenren3111. ※半角12文字、最後にドット(.)あり

日税連 ユーザー名・パスワード共に: taxnz

本会 ユーザー名・パスワード共に: kzei0223

税理士協同組合 ユーザー名: zeい パスワード: szeikyo3111

\* 会員専用ページで上記のパスワードを入力し、ログインして下さい。

### 9. その他

- ・支部事務局に、令和6年度広報用のポスター(B1サイズ、B2サイズ)が届いています。昨年とほぼ同じデザインです。希望する先生は、支部事務局まで取りに来ていただくようお願いいたします。

- 本日「やさしい税金教室」「こんなときこんな税金～私の税金ナビ」「本会オリジナルクリアファイル」を配布しました。欠席された先生は支部事務局まで、取りに来ていただくようお願いいたします。

\*今後の例会日日程を掲載しました。(令和6年9月現在) 予定ですので変更になる場合もあります

1 1月例会	1 1月13日(水)	熊谷市立文化会館	午前10時30分～
1 2月例会	1 2月13日(金)	キングアンバサダーホテル	午後 2時00分～
1 月例会	1 月15日(水)	熊谷市立文化会館	午前 9時30分～
2 月例会	2 月 7日(金)	マロウドイン熊谷	午前10時30分～
3 月例会	3 月24日(月)	キングアンバサダーホテル	午後 2時00分～

令和6年9月13日

会 員 各 位

関東信越税理士会熊谷支部  
支 部 長 中野敦夫  
副 支 部 長 中村武司  
地 域 長 森戸 裕  
綱紀監察部長 安原宣彦  
業務対策部長 蛭川高鋭  
研 修 部 長 林 正浩

## 税理士会36時間規定研修 令和6年度例会時支部研修会のご案内

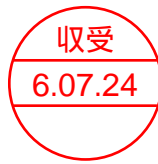
拝啓 初秋の候、会員の先生方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の要領にて研修会を開催いたしますので、何かとお忙しいこととは存じますが、多くの会員の皆様にご出席頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

日時 令和6年10月11日（金）午前10時45分～午後0時15分  
場所 熊谷市立文化会館  
内容 『税理士法』  
『書面添付』  
講師 熊谷税務署総務課長 百瀬広行氏  
法人課税第一部門統括官 山本 毅氏  
対象 税理士会会員  
単位 2単位（関係機関との協議会を含む）



日連 6 第 502 号  
(業 2 第 68 号)  
令和 6 年 7 月 24 日

税理士会会長 様

日本税理士会連合会  
会長 太田 直樹  
(公印省略)

### 税理士法違反行為の未然防止について（周知依頼）

国税庁からの周知依頼にあるとおり、今般の財務大臣による懲戒処分件数は過去 10 年間で最多の 38 件となった。これは税理士法第 1 条の税理士の使命、ひいては税理士制度そのものの根幹をゆるがす由々しき事態である。

税務に関する専門家として独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそって納税義務者の信頼にこたえ、納税義務の適正な実現を図ることを「税理士の使命」としているにも関わらず、一部の税理士による違反行為によって税理士の信用を著しく失墜させ、国民からの信頼を裏切ることとなり、誠に遺憾である。

このような違反行為を未然に防止するため、会員に対し、参考資料を用いる方法などにより、会報への掲載や税理士会及び支部での研修会等を通じ、「税理士の使命」を改めて認識させるよう適切な対応を図られたい。

#### <参考資料>

- 国税庁依頼文書  
税理士法違反行為の未然防止について（周知依頼）
- 別添  
最近の懲戒処分の概要



官税 2 - 186  
令和 6 年 6 月 28 日

日本税理士会連合会  
会長 太田 直樹 様

国税庁 総務課長  
原田 一寿  
(官印省略)

### 税理士法違反行為の未然防止について（周知依頼）

平素から、税務行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

税理士法は、税理士が、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそって、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図るべく活動することを期待し、これをその使命として規定（第1条）するとともに、税理士又は税理士法人でない者は、原則として税理士業務を行ってはならないこととし（第52条）、税理士業務を独占業務として法的保護を与えています。

このような法的保護が与えられている反面、税理士業務の執行は、一般納税者に対してのみならず、税務行政に対しても重大な影響を与えるものであることから、こうした点を踏まえ、監督上の行政処分として、税理士に対する懲戒処分制度が設けられています。

昨今、税理士等に対する懲戒処分等の件数は増加しており、特に、直近の令和6年6月に行われた懲戒処分は、38件となり過去10年間で最も多い件数となっています。

つきましては、各税理士会及び各支部に対しまして、綱紀監察研修などを通じて、税理士法違反行為を未然に防止するための会員に対する適切な指導が行われるよう、改めて周知をお願い申し上げます。

連絡先：国税庁 長官官房総務課  
税理士監理室  
TEL:03-3581-4161 (内線 3616・3610)  
担当：藤田・細野

## 最近の懲戒処分概要

違反行為の種類	違反の内容	量定	事例
法45条 【1項】 故意による不真正税 務書類の作成 【2項】 過失による不真正税 務書類の作成	故意に、真正の事実と反する税務書類を作成すること	6月以上2年以内の 税理士業務の停止 又は 税理士業務の禁止	過去、粉飾決算を行うために意図的に過大に計上した未成工事支出金を、黒字となった後続年分において取り崩すことにより、真正の事実と反する申告書を作成した。
	相当の注意を怠り、真正の事実と反する税務書類を作成したこと（使用者が不正行為を行った場合における使用者税理士の過失責任を含む）	戒告 又は 2年以内の 税理士業務の停止	使用者が長期にわたり行っていた不正行為について、取引に係る請求書などの証ひょう書類の確認を行っていかかわらせず、これを怠った結果、真正の事実と反する申告書を作成した。
法37条 信用失墜行為の禁止 自己脱税	自己の申告について、不正所得金額等があること	2年以内の 税理士業務の停止 又は 税理士業務の禁止	自己の所得税及び消費税等の申告に当たり、収入金額と必要経費の一部を除外することにより、不正に所得金額を圧縮して申告した。
	多額かつ反職業倫理的な自己申告漏れ	戒告 又は 2年以内の 税理士業務の停止	自己の所得税及び消費税等並びに自己主宰法人の法人税等の申告について、連年、期限内に申告をしなかった。
業務け怠	委嘱されたくなく怠ること	戒告 又は 1年以内の 税理士業務の停止	自己の関与先から委嘱を受けていた申告書の作成について、正当な理由なく申告期限までの提出を怠り、その結果、関与先に対して無申告加算税等の損害を与えた。
	税理士業務停止期間中の税理士自身の名義を使用させること	2年以内の 税理士業務の停止 又は 税理士業務の禁止	税理士法に基づき懲戒処分により業務停止となっていた税理士から依頼を受け、当該業務停止中の税理士が作成した申告書に、自己の署名を行う名義貸し行為を行った。
法37条の2 非税理士への 名義貸し	税理士でない者に、税理士自身の名義を使用させること	2年以内の 税理士業務の停止 又は 税理士業務の禁止	税理士法人でない記帳代行法人が作成した申告書に対して、自己の署名を行う名義貸し行為を行った。
法46条 業務停止処分 違反	税理士業務の停止の処分を受けたにもかかわらず、当該停止期間中に税理士業務を行うこと	税理士業務の禁止	税理士業務の停止の処分を受けたにもかかわらず、当該停止期間中に申告書の作成を行った。

## 担い手探しナビのアンケート実施について

日ごろは、会務運営にご協力いただき誠にありがとうございます。

この度、本会中小企業対策部では、日税連が運用している事業承継マッチングサイト「担い手探しナビ」の登録者数増加に向けた新たな取り組みを検討するため、会員の認識や利用状況、要望等を把握することを目的としたアンケートを実施することといたしました。

### ○「担い手探しナビ」に関するアンケート

- ・実施期間 令和6年9月2日(月)～10月21日(月)
- ・回答目安時間 10分～15分
- ・回答方法 Google フォーム  
(以下のリンク又は二次元バーコードからアクセスの上、ご回答ください。)
- ・関東信越税理士会ホームページ 会員専用サイト<お知らせ>  
『「担い手探しナビ」に関するアンケート実施について』  
URL : <https://www.kzei.or.jp/member/news/2024/08/30-164214.html>
- ・「担い手探しナビ」アンケートフォーム  
(Google フォームアクセス用二次元バーコード)



中小企業対策部長  
江原克典



# 関東信越税理士会デジタルフォーラム

これならできる税理士事務所のDX2024 ～昭和99年から令和6年へ～

令和4年の税理士法改正により税理士業務のICT化はもとより多様化する働き方（テレワーク）への対応が求められたことや、インボイス制度（デジタルインボイスへの対応）や電子帳簿保存法によって税理士事務所や関与先企業等のデジタル化が不可欠なものとなりました。会員のICT等に関する知見の拡大及び業務に資することを目的に、下記の通りデジタルフォーラムを開催いたします。

## ●●● 開催日時・会場 ●●●

日時：令和6年10月16日（水）9：45～17：00 ※展示会は9：30～

会場：大宮ソニックシティ地下1階 （セミナー）第1展示場  
（展示会）第2～第5展示場

参加費：無料

## ●●● セミナー ●●●

### 重要なお知らせ

レジュメはダウンロード方式となります（当日紙での配布は行いません）。10月10日頃にレジュメを掲載いたしますので、各自ダウンロードをお願いいたします。

セミナーは3部構成にて実施いたします。主な内容は以下の通りです。

なお、後日受講管理システムにて配信を予定しています。

### 第1部

(10:00～11:30)

基調講演「税務行政のDX」（仮）

セミナー①「2026年4月から『第六世代税理士用電子証明書～クラウド型～』に変更に！」

### 第2部

(13:00～14:30)

セミナー②「災害発生、そのとき税理士事務所が取るべき行動とクライアントへの対応は？」

### 第3部

(15:00～16:30)

セミナー③「誰も教えてくれない社内に Google 先生をつくる方法～中小企業のためのフルスピードデジタル革命～」

パネディスカッション「働き方改革・税理士事務所の在り方」

※セミナーテーマは現在調整中のため、変更となる可能性があります。

[詳しいタイムスケジュールはこちら](#)

### 受講時間の算入について

当セミナーは研修受講時間に算入が可能です（4.5時間）。

受講時間の登録には、[ご自身で研修受講管理システムからご申請いただく必要がございます。](#)

登録手順は[こちら](#)からご確認ください。

※受講時間の登録には、当日会場内でアナウンスされる研修会確認コードが必要となります。

登録は10月末日まで受付しております。

※インターネット環境がないなどの理由で、ご自身で受講管理システムから受講時間の登録が難しい場合は、

当日「研修受講カード」ご持参の上、本部受付にお越しください。

## ●●● 展示会 ●●●

ベンダー各社や出版社等と協力し、プログラムソフト（デジタルインボイスほか）などの最新のICTに触れられる展示会を開催いたします。入退場は自由となっており、会場内にはデジタル相談室も設置しますので、お気軽にお立ち寄りください。

[出展企業一覧はこちら](#)

## ●●● お申込み ●●●

下記「申込み」ボタンをクリックし、お申込みください。なお、参加費はかかりません。

※事前申込がなくてもご参加いただけますが、セミナーは定員を超える場合、お申込みいただいた方を優先とさせていただきます。

[申込み](#)

### 「デジタル相談室」のご利用を検討している方へ

お申込みフォームから事前に相談内容を記入することができます。事前にご相談いただくことで、当日スムーズなご回答が可能となりますので、ぜひご利用ください。

## ●●● 主催・協賛団体等 ●●●

主催：関東信越税理士会  
共催：関東信越税理士会埼玉県支部連合会  
          関東信越税理士協同組合連合会  
          埼玉県税理士協同組合  
委託：株式会社セレスポ  
協力：ITコーディネータ協会

[↑このページの先頭へ](#)

### 連絡先

〒330-0842 埼玉県さいたま市大宮区浅間町2丁目7番地  
関東信越税理士会 業務課 デジタル・システム部担当  
e-mail : digitalsoudan@kzei.or.jp  
TEL : 048-643-1661  
FAX : 048-643-1475

令和6年9月11日

関東信越税理士会  
熊谷支部会員 各位

関東信越税理士会熊谷支部  
支部長 中野 敦夫  
担当副支部長 吉田 福一  
福祉共済部長 小林 賢一郎  
支部国保長 増田 俊樹

## 歩け歩け大会2024開催のご連絡

初秋の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より福祉共済部活動にご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、歩け歩け大会2024の開催日程を下記のとおりご連絡いたします。

「秩父札所めぐり」は最後に長野県の北向観音・善光寺を参拝しなければ締まらないとのことで、秩父札所めぐりシリーズ最終回として長野方面へ向かいます。詳細なスケジュール等は後日参加者の方にご連絡いたしますが、参加の可否のご連絡を9月24日(火曜日)までに事務局宛にFAXいただけますようよろしくお願いいたします。皆様のご参加お待ちしております。

### 記

日時 **令和6年11月5日(火曜日)**  
集合時間 **熊谷駅7時00分頃**集合出発。その後籠原駅・深谷駅を經由し北向観音へ  
場所 北向観音(長野県上田市)及び善光寺(長野県長野市)  
スケジュール 午前中北向観音を参拝し昼食(松茸料理)、午後はバスで善光寺まで移動し参拝及び自由行動後、夕食(未定)をとり、熊谷に帰ってくる予定です(**熊谷駅22時30分頃**到着予定)。 ※長時間の行程となるため運転手2名体制です。  
歩き度 北向観音において、バス駐車場から10分程度往復歩きますが、今回は散策程度です。  
参加費 10,000円(予定)

支部事務局 FAX 521-9612

歩け歩け大会2024に

参加 ・ 不参加

参加の方 : 希望集合場所

熊谷駅 ・ 籠原駅 ・ 深谷駅

氏名

# 国民健康保険料改定に係る重要なお知らせ

関東信越税理士国民健康保険組合

平素は、当組合の運営にあたりご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当組合の国民健康保険料の基礎賦課分は、平成29年度に改定を行って以来、支出の削減及び保険給付の充実並びに剰余金の活用等により据え置いてきましたが、当組合の今後の運営に関する総合的判断の結果、令和6年7月26日に開催されました第157回通常組合会においてご承認を頂き、**令和7年4月（令和7年5月1日引落分）から**世帯賦課限度額を含め、下記のとおり保険料を改定させていただきますこととなりました。

## ● 改定内容

(1名・1世帯/月額)

区分	改定後 (令和7年4月から)	改定前 (令和7年3月まで)
基礎賦課分…① (0歳から74歳まで)	税理士 : 30,000円	税理士 : 26,000円
	職員 : 18,000円	職員 : 15,000円
	家族 : 10,000円	家族 : 8,000円
後期高齢者支援金分…② (6歳から74歳まで)	改定なし	一律 5,200円
介護納付金分…③ (40歳から64歳まで)	改定なし	一律 6,200円
後期高齢者事業分…④ (75歳以上)	改定なし	一律 3,000円
世帯賦課限度額	87,000円	73,000円

※ 市区町村国保の世帯賦課限度額は、令和6年度時点で88,000円です。

## ● 改定後の保険料の総額

(1名/月額)

	6歳未満 ①	6歳～39歳 ①+②	40歳～64歳 ①+②+③	65歳～74歳 ①+②	75歳以上 ④
税理士	-	35,200円	41,400円	35,200円	3,000円
職員	-	23,200円	29,400円	23,200円	3,000円
家族	10,000円	15,200円	21,400円	15,200円	-

※ 規約第18条第3項及び第4号の規定により、「事業主である社員税理士」・「勤務税理士」・「職員」・「家族」の方が負担する保険料の金額は上記の2分の1です。

【保険料計算シミュレーター】

● リンク付きURL <https://www.ka-z-kokuho.or.jp/insurance.html?id=3>

● QRコード



## ●主な改定理由

### ① 国庫補助金の減少

令和6年度から医療費に対する補助率が16%から13%に低減することにより、国庫補助金収入が約**1.2億円減少**する見込みです。

### ② 医療費の増加

1人当たりの医療費が増加傾向にあるため、5年後には約**4.5億円の支出の増加**が見込まれます。

### ③ 人口減少に伴う組合員及び被保険者の減少

補助金の減少と肩を並べた歳入減少の大きな原因となっており、避けられません。

## ●当組合の実施事業及び加入メリット

### 給付及び保健事業比較表

	区分	税理士国保		さいたま市	協会けんぽ
給付	出産育児一時金	税理士	700,000円	500,000円	500,000円
		職員	600,000円		
		家族	600,000円		
	葬祭費	税理士	150,000円	50,000円	50,000円
		職員	120,000円		
		家族	100,000円		
入院給付金 ※5日目から30日目まで ※旧傷病手当金	税理士	6,000円/日	新型コロナウイルス 感染時に支給	標準報酬月額 の3分の2	
	職員	4,000円/日			
保健事業	保養所利用補助金 ※1会計年度3泊まで ※契約保養所利用時のみ	税理士	5,000円/泊	なし	なし
		職員	4,000円/泊		
		家族	2,000円/泊		
	人間ドック等補助金 ※1会計年度1回まで ※1万円以上の健診のみ	税理士	40,000円	40歳～74歳 11,000円	●一般健診 13,583円 ●付加健診 6,914円
		職員	30,000円		
		家族	20,000円		
インフルエンザ予防接種補助金	一律	2,000円/回	なし	なし	
帯状疱疹予防接種補助金 ※右記はシングリックスの場合	一律	10,000円/回			

子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、令和6年1月から産前産後期間に係る国民健康保険料の軽減措置を開始しました。

その他にも様々な事業を実施しております。

詳細はこちら→

### 【税理士国保のご案内】

#### ●リンク付きURL

[https://ka-z-kokuho.or.jp/pdf/zeirishikokuho\\_goannnai\\_202406.pdf](https://ka-z-kokuho.or.jp/pdf/zeirishikokuho_goannnai_202406.pdf)

#### ●QRコード



## ●最後に

今後も基本理念である「相扶共済」の精神を基盤として、将来に向けての恒久的維持発展を目指し、税理士業務に従事する全ての人々の健康を支援する組合として、健康づくり事業をはじめとする保健事業を積極的に推進していきたいと考えております。

# 関東信越税理士国民健康保険組合 健康セミナー

受講無料

受講方法は「会場型」と「オンデマンド配信」

ご都合に合わせて受講できます！

組合に未加入の税理士・職員・家族も受講可能です。

会場型は意外に悩んでいらっしゃる方が多い「睡眠」です。

「睡眠の質」なんて上げられるの？という方、ぜひ受講を。

オンデマンド配信は配信期間中、何度でもご視聴可能ですのでぜひ、ご参加ください！

ご参加者様より

- とても勉強になった。知識面もプラスで良かった。
- 有益な情報が聞けて良かった。
- 出来る事から実践していきたいです。
- 普段意識はしていたが非常にためになりました。
- 大変有意義な研修をありがとうございました。

## ◆会場型セミナー「睡眠編」 RIZAPによる講義60分・運動30分

睡眠の質を上げる「食事・運動・生活習慣」快眠セミナー

各回先着  
50名様

①日時：令和6年11月9日(土) 午前10時00分～午前11時30分

場所：関東信越税理士国民健康保険組合 保健センター【さいたま市大宮区桜木町4-376-1】

②日時：令和6年11月11日(月) 午前10時00分～午前11時30分

場所：つくば国際会議場「多目的ホール」【茨城県つくば市竹園2-20-3】

◎申込期間◎ 令和6年9月1日～10月31日迄

※①②会場型をお申込みの方は「お申込み不要」で③のオンデマンド配信もご視聴頂けます。

## ◆オンデマンド型セミナー ※視聴するパソコン、スマートフォンのメールアドレスをご登録ください。

- ③ {
- 第1回配信：「睡眠編/講義64分」令和6年10月22日～11月22日迄  
【概要：睡眠の質を上げる「食事・運動・生活習慣」快眠のためのセミナーです】
  - 第2回配信：「スタートアップ編/42分」令和6年11月23日～12月22日迄  
【概要：自分のバランス力や柔軟性をチェック。老若男女問わず参加いただけるセミナーです】

◎申込期間◎ 令和6年9月1日～12月20日迄

## ◆申込方法：令和6年9月1日よりWEB申込み

- ①②③共に組合ホームページ新着情報「健康セミナー申込フォーム」に必要事項を入力の上お申込ください。申込完了後、自動返信メールをお送りします。
- ※団体でオンデマンド型セミナーをご視聴いただく場合は「代表者」がお申込みください。後日、組合からご連絡させていただきます。

●お問い合わせ：関東信越税理士国民健康保険組合/保健事業係 048-631-2211【内線：3】

組合ホームページQR






# 『インフルエンザ予防接種』のご案内

当組合の加入者と、未加入の関東信越税理士会会員も接種可能です！

先着200名  
限定！

日時	令和6年11月9日(土) 午前9時30分～午前12時00分
場所	『関東信越税理士国民健康保険組合 保健センター1階』 さいたま市大宮区桜木町4-376-1/TEL048-631-2211(音声案内:3)
接種費用	下記、該当する接種費用を当日『現金』にてお支払いください。 ① 当組合加入の『被保険者、及び組合員(75歳以上)』 2,000円※ ② 当組合未加入の『関東信越税理士会会員(職員・家族)』 4,000円 ※当組合加入者は補助金2,000円を差引いた費用額となり補助金の申請は不要です。 なお、ご接種後遡って資格を喪失した場合は、補助金分を返還請求いたします。
接種年齢	接種日時点で13歳以上(未成年者は予診票に保護者の同意が必要です)
申込方法	組合ホームページ新着情報の「インフルエンザ予防接種申込フォーム」よりお申込み下さい。 ① 接種日『11月9日』を選択。 ② 時間を選択し、受診者の情報を入力、送信したらお申込み完了。 ③ 自動返信メールが届きますので、スケジュールに追加ください。 *1回につき1人分の申込となります。複数申込の場合は、人数分の入力が必要です。 *キャンセルする時は③の返信メールに記載したURLにより前日までに手続きを行ってください。なお、時間変更の場合も一度キャンセルを行い、再度申込が必要です。 *接種日当日は、時間の少し前にご来場ください。
QRコード	 組合ホームページへQR
受付期間	令和6年9月1日～令和6年10月31日【定員になり次第締切】
当日の持物	組合ホームページにある『予診票』を事前に出力、記入のうえ、下記①②のうち、該当する物を接種当日お持ちください。 ①の方『被保険者証(75歳以上は組合員証)・予診票・接種費用』 ②の方『本人確認書類(運転免許証・被保険者証等)・予診票・接種費用』 *駐車場はご利用いただけませんので、公共交通機関にてご来場ください。

## ◆『令和6年11月9日 健康セミナー』を同時開催します◆

～関東信越税理士会会員も受講可能です！

予防接種と同日、同じ保健センターで『健康セミナー』を開催します！【裏面参照】  
『インフルエンザ予防接種』と『健康セミナー』双方\*お申込みいただく事が可能です！  
ぜひ、皆様のご参加をお待ちしております！

\*『インフルエンザ予防接種』と『健康セミナー』はそれぞれお申込先が異なります。

\*双方を受ける場合は、インフルエンザ予防接種の時間を11時30分以降でお申込みください。

◆詳しくは、令和6年9月1日より掲載のホームページ「新着情報」をご覧ください。

令和6年8月吉日

熊谷支部会員各位

関東信越税理士会  
会長 大山博之  
(公印省略)

## 令和6年度下期会費納付に関するご案内

会員各位におかれましては、本会会務の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、会費（本会・県連・支部分）の収納事務については、平成29年4月から本会が預金口座振替を利用して行っております。つきましては、先般ご提出の「金融機関提出用口座振替依頼書」にご記入いただいた預金口座から、下記のとおり引き落とされますので、金額等のご確認をお願いいたします。

記

### 【会費の預金口座振替に関して】

#### 1. 納付内容

会費（本会・県連・支部分）

※政治連盟との事務委託契約に基づき、県税理士政治連盟の会費（4月及び10月に各々5,000円）を同時に収納する場合があります。〔税理士法人会員は除きます〕

#### 2. 預金口座振替日

毎事業年度の **4月及び10月の各26日**（金融機関休業日に当たる場合は翌営業日）

※対象期間4月（上期4月～9月分）、10月（下期10月～3月分）

※上記の日に振替不能の方については、**各振替日の翌月26日に再振替**

※通帳等に記載される引落名称は、「DF.カンシエツカイ」です。

ご指定いただいている口座情報に変更がある場合は、事務局会費担当までご連絡ください。  
なお、手続きの都合上、10月28日の口座振替分については変更できませんのでご容赦ください。  
令和7年1月31日（金）までにお手続きいただいた場合、令和7年度上期分（4/28振替分）より新口座から引き落としとなります。

#### 3. 納付金額

支部名	引落日	本会会費	県連会費	支部会費	合計
熊谷	10/28	37,800円	14,000円	30,000円	81,800円

### 払込票(コンビニ・郵便併用)を利用し、会費の納入をされている皆様へ

預金口座振替を希望されなかった方には、毎事業年度の4月及び10月の中旬頃に払込票(コンビニ・郵便局併用)を送付いたしますので、できるだけ**早期に納付**くださいますようお願い申し上げます。(納付期限：上期4月末、下期10月末が原則)

**預金口座振替による会費納付へのご変更を重ねてお願いいたします。**



関東信越税理士会埼玉県支部連合会 御中

手形・小切手の全面電子化対応について

.....

(西暦) 2024年8月7日

## 1. 手形・小切手の全面電子化を巡る動向

- 政府・全銀協は一体となり、企業のDXを後押しする観点も踏まえ、2026年度末を期限として「手形・小切手の全面電子化」を推進している。

政府 (中小企業庁・金融庁)	2017年6月 2021年6月	未来投資戦略で「電子手形・小切手への移行」を提言 成長戦略に「5年後(2026年)の約束手形の利用廃止に向けた取組を促進」「小切手の全面的な電子化」と明記
全銀協	2017年12月 2021年7月 2022年11月	「手形・小切手電子化に関する検討会」を設置 「自主行動計画」を策定し、「2026年度末に手形・小切手の交換枚数をゼロにする」目標を設定 電子交換所(イメージデータによる手形交換)の運用開始

電子交換所における交換枚数の削減イメージ



※1 2022年の全国手形交換所の交換枚数(3,203万枚)、2018年のアンケート[自行交換比率(手形21%、小切手26%)]、電子交換所における2023年1月~9月の手形・小切手の割合(39.0%、37.2%)をもとに推計

※2 電子交換所における2023年1月~9月の手形(956万枚)・小切手(936万枚)の交換枚数をもとに推計



## 2. 手形・小切手の全面電子化に向けた弊社対応

2023年1月	手形・小切手発行手数料改定 (2,200円→11,000円)
2024年1月	当座新規口座開設先の手形・小切手の発行停止
2024年4月	2027年4月1日以降を期日とする手形等の取立受付停止

## 3. 他金融機関の対応状況

	三井住友	三菱UFJ	みずほ	静岡	千葉	福岡	北國
手形・小切手発行	2023/10/2以降当座新規開設者は不可	2024/1/4以降当座新規開設者は不可	2024/1/4以降当座新規開設者は不可	可 (現時点での表明なし)	可 (現時点での表明なし)	可 (現時点での表明なし)	可 (現時点での表明なし)
取立受付	2024/1/4より2027/4以降を期日とする手形等 (2027/4以降を振出日とする先日付小切手も含む) 受付停止	2024/1/4より2027/4以降を期日とする手形等 (2027/4以降を振出日とする先日付小切手も含む) 受付停止	2024/1/4より2027/4以降を期日とする手形等 (2027/4以降を振出日とする先日付小切手も含む) 受付停止	可 (現時点での表明なし)	可 (現時点での表明なし)	可 (現時点での表明なし)	可 (現時点での表明なし)
当座預金口座開設	2018/4/2以降当座預金 (パーソナルチェック用) の新規口座開設停止	可 (現時点での表明なし)	可 (現時点での表明なし)	2022/4/1以降当座預金の新規口座開設を停止	2022/7/1以降当座預金 (ホームチェック口)、当座預金 (専用約束手形口) 新規取扱停止	2022/7/14以降個人当座預金 (ブルーチェック)、手形専用当座預金 (マル専当座預金) の新規取扱停止	2023/4/1以降当座預金の新規口座開設を停止



#### 4. お客様の想定課題と弊社の取組み（予定）

お客様の声 (想定課題)	打ち手	弊社の取組み
導入コスト負担が大きい	コスト軽減策の提供	①【EB】「Web決済スタートキャンペーン」の実施 ・実施期間：2024/7/1～2024/12/30申込受付分まで ・対象者：既存口座開設先かつEB未契約先 ・対象商品（特典）： リそなビジネスダイレクト（月間基本手数料12ヶ月分減免） 支払ワンストップ（月額基本手数料12ヶ月分減免） でんさい（入金手数料（220円）12ヶ月分減免） 外為Webサービス（月間基本手数料12ヶ月分減免）  ②【でんさい】「発生記録手数料一部キャッシュバックキャンペーン」の実施 ・適用期間：2024/4/1～2024/10/31 ・キャッシュバック金額：1件につき最大300円（消費税込）
取引先の意向次第 電子化まで時間がある	電子化メリット・デメリットの訴求	★外部との連携・知見を活用した意識醸成策の展開

対応の遅れによる“将来のこまりごと回避”の為、今回、ご協力をお願いしたい事項です



## 5. 関東信越税理士会埼玉県支部連合会さまにお願いしたい事項

### (1) 会員税理士さまの顧問先向けセミナーの開催

- ・ 全面電子化への早期対応に対する意識醸成
- ・ 貴会主催セミナーにおいて、弊社講師の派遣等
- ・ 弊社主催セミナーにおいて、会員税理士さまが講師としてご登壇

### (2) 会員税理士さまを通じた顧問先企業への働きかけ

- ・ 会員税理士さまとの意見交換（アンケート等）を通じた顧問先企業における“真のこまりごと”把握  
⇒単なる代替手段の提供にとどまらない、経理DX化への連携支援 等

### (3) その他

- ・ 手形・小切手全面電子化の影響、業界動向、ご意見等ございましたらお聞かせ願います

## 埼税協熊谷地域9月例会

令和6年9月13日(金)

### <会務報告>

令和6年8月19日(月) 全税共VIP代理店推進協議会  
15:30～ 清水園

### <会務予定>

令和6年9月13日(金) 県北地域全税共業務推進会議  
(行田・熊谷・本庄・秩父)  
16:30～ マロウドイン熊谷

令和6年9月17日(火) 大同生命「総合事業保障プラン」推進会議  
14:30～パレスホテル大宮

令和6年9月26日(木) 大同生命との決起大会  
11:00～パレスホテル大宮

### <提携企業インフォメーション>

朝日生命 ミサワホーム ストライク